

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 広島県
農業委員会名： 大竹市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	75	61	0	0	0	136
経営耕地面積	61	11	6	5	0	72
遊休農地面積	1.3	0.1	0.1	0	0	1.4
農地台帳面積	84	97	95	2	0	181

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	292	農業就業者数	144	認定農業者	0
自給的農家数	189	女性	69	基本構想水準到達者	0
販売農家数	103	40代以下	15	認定新規就農者	1
主業農家数	3	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	17			集落営農経営	0
副業的農家数	83			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	8	8	1	1	0	1	3	11
認定農業者	—	0	0	0	0	0	0	0
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	9	9			
認定農業者	—	0			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	2	2	2
-------------	---	---	---

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		136ha	0.2ha
課 題	各農家の利用権設定によって荒廃農地の発生を防止している状況であり、担い手となる農家もおらず、集積・集約化は困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
0.3ha	0.2ha	0ha	66.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の集積集約できる担い手がないので、利用権設定を中心にした集積を図りながら平成27年度新規就農者への支援を行う。
活動実績	新規就農者への新たな集積までには至らなかったが、新規の利用権設定により一定の成果があった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	唯一の担い手も成果が出ていない状況であり、新規担い手も見込みにくい実情もあるため、新たな集積活動が非常に難しい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	小規模農地が多く、まとまった農地がないため、参入しにくいと思われるが、遊休農地の発生抑止および防止のためにも、これまで通り、利用権設定・集積に取り組んでいく。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の規模や形状から、新規参入は難しい現状ではあるが、利用権設定による集積に取り組みながら、新規参入を期待する。
活動実績	利用権設定による集積で一定の成果があったものの、新規参入には至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	利用権設定による集積には成果があった。農地の規模や形状から新規参入の難しさは認めざるを得ない状況ではあるが、継続的に取り組むことが重要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	137.4ha	1.4ha	1.02%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足、また平成28年度以降新規就農者もない中、農家人口の減少が進み、担い手の確保及び農地管理が困難である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.1ha	0ha	0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	15人	8月～10月	10月～11月	
		調査方法	道路から目視による巡回調査を実施。遊休化している農地は、その状況をさらに詳しく確認する(写真撮影及び記録)。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月、調査結果取りまとめ時期:12月～1月			
その他の活動	平成30年度は利用権設定により抑止できたので、引き続き利用権設定による集積・集約を軸に、遊休農地の発生防止を目指す。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15人	8月～12月	10月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	12筆	調査数:	筆
		調査面積:	0.7ha	調査面積:	ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	例年の実績から妥当である。
活動に対する評価	農業委員及び農地流動化推進委員の適切な推進活動により遊休農地は解消されたが、解消面積を越える増加があったため、結果として目標を下回る実績となった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	136ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用防止の啓発 農地法の適正・適切な運用及び指導 関係機関との連携及び情報交換
活動実績	日常的に、農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心としてパトロールを実施した。
活動に対する評価	違反転用がなかったのは、日常的なパトロールの成果であると考えられるので、今後も継続して違反転用防止に努めていく

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2 件、うち許可 2 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地区担当農業委員及び事務局員で現地確保を実施している。また、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	2件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページにて議事録を公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員と複数の農業委員及び事務局員による書類審査及び現地視察調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用の事業内容、立地状況等について総合的に審議判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページにて議事録を公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60 日	処理期間(平均)	55日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 10件 公表時期 令和2年3月 情報の提供方法:事務局で公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 175件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法:広島県経由で国に報告
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 192ha
		データ更新:農地法の許可, 利用権の設定, 各種届出等のデータ入力を行い, 随時更新している。
	公表:農地情報公開システムに登録した	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)
----------------	---------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)
--------------------	---------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記事

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--